

県南広域振興局長告示第110号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

令和3年9月10日

県南広域振興局長 佐々木 隆

位置	延長（メートル）	幅員（メートル）	指定年月日
遠野市早瀬町二丁目206番10及び206番43	46.20	4.00～6.00	令和3年7月5日

備考 関係図書は、県南広域振興局土木部遠野土木センター及び遠野市役所に備えておいて縦覧に供する。